

5

交流と連携による 地域づくり

市民活動の推進

市民活動の推進

○地域振興（企画課、各総合事務所） 2,114 万円

地域住民の意見を市政に反映させ、市民と行政が連携する協働のまちづくりを推進することを目的として次の事業を行います。

◆地域協議会の運営（342 万円）

◆地域創造基金の活用および管理 地域創造基金は、地域づくりのための活動を支援するための基金です。地域住民の連帯強化や地域振興、市民の一体感の創出に資する事業を行う団体などに、基金から活動助成を行います。

【宮古地域自治区】 8 事業 465 万円 【田老地域自治区】 4 事業 470 万円

【新里地域自治区】 4 事業 384 万円 【川井地域自治区】 7 事業 453 万円

○市民協働の推進（環境生活課、田老総合事務所） 157 万円

まちづくりの主体である地域自治組織、市民活動団体に、活動への助成や活動拠点施設整備費を補助し、活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進します。また地域自治組織などから地域課題解決のための提案事業を募集し、提案者と市が協働で実施します。

地域間交流の推進

○地域間交流の促進（企画課） 1,387 万円

◆姉妹都市などとの交流（517 万円）

姉妹都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市、友好都市など国内都市との交流を行います。

◆国際交流の推進（769 万円）

友好協力都市との交流、国際交流、理解活動を推進し、平成 28 年度に設立した宮古市国際交流協会の運営を支援します。

○道の駅たろう管理（田老総合事務所） 866 万円

道の駅たろう内の、道路情報提供施設などと、産直・交流施設「とれたろう」の管理を行います。またグラウンドオープンイベントを開催します。